

令和5年第2回東近江市教育委員会（臨時会）会議録

日 時 令和5年3月23日（木） 午後3時00分 開会

場 所 東近江市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	篠原 玲子
教育委員	山本 一博	教育委員	山本 一博
教育委員	青地 弘子	教育部長	大辻 利幸
教育部理事	沢田 美亮	管理監(教育総務担当)	中西美智代
管理監(学校教育担当)	栗田 一路	事務局(教育総務課長補佐)	池元 貴之

以上 10名

開会

教育長

それでは、ただ今から令和5年第2回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。  
本日の協議事項につきましては、人事に関わる内容ですので、「東近江市教育委員会議事運営に関する規則」に基づき、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、本日の臨時会につきましては、非公開といたします。  
今回の会議録署名委員は、「山本委員」と「青地委員」を指名させていただきますので、よろしくをお願いします。  
それでは、次第に従いまして「1 協議事項」、「令和5年度東近江市教育委員会事務局管理職の人事異動について」担当から説明をお願いします。

管理監(教育  
総務担当)

(教育委員会事務局管理職の人事異動について説明)

教育長

続きまして「教育長職務代理者の選任について」ですが、篠原委員の教育長職務代理者の任期は、本日(3月23日)までとなっております、教育長職務代理者を選任する必要があります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項」では「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けた時は、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」となっております、教育長の職務を代理する者をあらかじめ教育長が指名をしておく必要があります。よって、今回は山本委員に教育長職務代理者をお願いしたいと思っております。

山本委員

(教育長職務代理者承諾)

教育長

この件につきまして、御意見等ございますでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

御異議等ないようですので、山本委員に教育長職務代理者をお願いいたします。

任期は、令和5年3月24日から令和6年3月23日までの一年間となります。

以上で、全ての協議事項が終了しました。全体を通じて御意見、御質問がございませんか。

それでは、以上をもちまして令和5年第2回教育委員会臨時会を終了させていただきます。本日は長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議終了

午後3時15分

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

教 育 長

---